

田村市 下水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年（2026 年）3 月
田村市上下水道局上下水道課

田村市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県田村市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用 (平成31年4月1日法適用)
処理区域内人口密度	19.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	阿武隈川上流流域下水道「田村処理区」 (旧大滝根川流域下水道)に接続
処 理 区 数	1処理区(田村処理区)		
処 理 場 数	処理場なし(阿武隈川上流流域下水道において1箇所(大滝根水環境センター))		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	策定時点においては実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

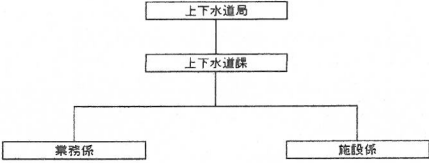
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系は、基本使用量をベースとした従量制を採用しています。 また、使用量が増大するにつれて割り増し額が増大していく累進制を採用しており、基本使用料と従量使用料の水準は下記のとおりとなっています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	上水道以外の井戸水等を使用している場合は、世帯使用人数により算定します。世帯員1人あたり6㎡をもって排除した汚水量とみなし、算定したみなし汚水量を上記「一般家庭用使用料体系」に当てはめ算出した額を使用料とします。 また、上水道と井戸水等を併用して使用している場合は、井戸水等を使用している場合により算定したみなし汚水量から上水道の使用水量を差引いた水量を井戸水等の使用水量とします。当該使用水量と上水道の使用水量の合計を当該月に排除した汚水量とみなし、上記「一般家庭用使用料体系」に当てはめ算出した額を使用料とします。 但し、井戸水等の使用水量より、上水道の使用水量が上回った場合は上水道の使用水量をもって当該月に排除した汚水量とみなし、上記「一般家庭用使用料体系」に当てはめ算出した額を使用料とします。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,180 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和5年度	4,180 円	令和4年度
	令和6年度	4,180 円	令和5年度
			令和6年度
			4,321 円
			4,331 円
			4,333 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課において13名 【業務係4名 施設係7名 その他2名】	 <pre> graph TD A[上下水道局] --> B[上下水道課] B --> C[業務係] B --> D[施設係] </pre>
事 業 運 営 組 織	上下水道課において、公共下水道事業及び合併浄化槽事業を運営しています。	

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	策定時点においては実施していません。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施していません。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」による。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和6年度時点における処理区域内人口は32,740人となっています。経営戦略の目標年度である令和17年度では、行政人口26,540人に対して、処理区域内人口が12,261人となります。

年度	単位	R6	R9	R17
行政区域内人口	人	32,740	30,200	27,179
処理区域内人口	人	11,680	13,950	12,557
人口普及率	%	35.7	46.2	46.2

(2) 有収水量の予測

有収水量は以下式より算出しました。
有収水量は令和17年度では、976,581m³/年です。

- ・有収水量＝水洗化人口×水洗化人口1人あたり有収水量
※水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率（令和6年度の水洗化率88%を固定）
※水洗化人口1人あたり有収水量は令和6年度86.1m³/年・人（≒90m³/年・人）を固定

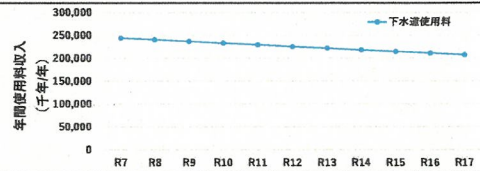
年度	単位	R6	R9	R17
汚水処理水量	m ³ /年	895,952	1,084,943	976,581
有収水量	m ³ /年	879,851	1,064,329	958,026
有収率	%	98.2	98.1	98.1
水洗化人口	人	10,227	12,276	11,050
1人あたり有収水量	m ³ /年・人	86.1	86.7	86.7

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は以下式より算出しました。

- ・使用料収入＝有収水量×使用料単価
※使用料単価は、令和6年度の実績216.64円/mを現況固定とする。

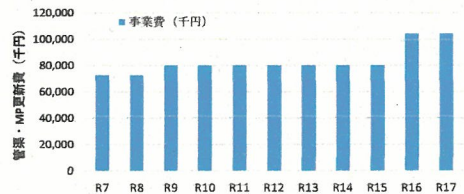
使用料収入は有収水量と同様、人口減少に伴い有収水量が減少する結果となり、計画期間の最終年である令和17（2035）年度時点では約208百万円となる見通しです。



(4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画に基づき計画的な維持管理と修繕改築事業を実施します。

- ◆管路施設（状態監視保全）
→ 点検・調査費用として年間約500万円～約3,000万円を想定。
- ◆管路施設（取付管・公共マス・マンホール蓋 更新費用）
→ 更新費用として、年間約1,500万円～2,200万円を想定。
- ◆マンホールポンプ施設
→ 改築・更新に要する経費として、年間約2,400万円を想定。
また、点検・調査に要する費用として、年間約500万円～1,300万円を想定。



(5) 組織の見通し

現状維持を予定しているが、今後適正な人員の見直しを行います。

3. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は「田村市流域関連公共下水道事業計画」に基づき経営を実施しています。

◇計画的な改築更新による強靱な下水道事業の構築

ストックマネジメント計画により、計画的に施設の改築・更新を実施し強靱な下水道施設の構築に向けた取り組みを行うとともに、効果的・効率的な投資を継続します。

◇下水道事業の健全な経営と財源確保

将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるために大切な財源である使用料について適切な見直しを進めていくとともに、更なる財源確保のためにも、水洗化率の向上に向けた啓蒙活動を積極的に実施します。また、個別訪問による催告・徴収や、休日・夜間訪問の実施等も視野に入れた回収率向上へ向けた検討を継続します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新・改良事業の実施
-----	---------------------------------

◇下水道整備に関する事項

下水道本管への接続を促し、普及拡大への取組を継続していきます。また、本市の公共下水道が接続している阿武隈川上流流域下水道「田村処理区」については、福島県に対し、県が策定した長寿命化計画に基づく委託費及び施設更新費の負担をしております。

◇投資の平準化に関する事項

既存の管渠、マンホールポンプ、マンホールの蓋等の更新工事については、「田村市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、投資の平準化を進めてまいります。

なお、マンホールの蓋に関して、耐用年数の到来する資産が発生しているため、令和5年度からマンホールの蓋の調査を実施し、検証結果をもとに更新工事の優先順位を付け、優先順位の高い資産から更新工事を実施しております。

上記を踏まえ、以下の項目について投資計画として計上しております。

a) 改築更新事業

本市の改築更新事業（ストックマネジメント計画）から計上しています。また、ストックマネジメント計画で見込まれていない管渠本管の改築更新費用については、耐用年数から概算事業費を算出しました。

b) 未普及対策費用

実績値を加味し、公共樹の取り付け費用と舗装復旧費用を計上しています。

c) 流域下水道建設負担金

実績値を加味し、一定額を毎年計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営戦略の計画期間にとどまらず、令和57年度までの50年間における下水道事業の経費回収率100%以上の確保を目指します。そのためにも、下水道の利用を促進し水洗化率を向上させるとともに、適切な料金改定を実施し財源を確保します。
-----	--

◇建設改良費等に対する財源に関する事項

建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

◇使用料体系と一般会計繰入金に関する事項

収益的収入については、主に使用料及び他会計繰入金によって構成されています。使用料に関しては、普及促進による水洗化率の上昇に見込んでいます。なお、使用料体系に関して、市全体で人口減少が進んでおり、これに伴う料金収入の減少が懸念されております。したがって、経営環境が厳しさを増す中で、公共下水道事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、適正な使用料水準への見直しを実施します。具体的には、令和10年度より段階的な料金改定を実施し、現状の水準に対して5年ごとに12.6%程度料金を引き上げる計画です。

また、他会計繰入金に関しては、主に分流式下水道等に要する経費及び高資本費対策に要する経費に対する繰入となっております。使用料収入では賅えない維持管理費や企業債元利償還費の財源不足分として、一般会計から繰入充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○維持管理費 マンホールポンプ、管渠の維持管理費における修繕費等を計上しており、過去の実績から物価上昇を見込んでいます。また、その他経費としては委託料、業務費、総係費等を計上しており、業務費・総係費の内訳に職員給与費が見込まれています。</p> <p>○職員給与費 今後、職員数に大きな変動はないものとし、最新の実績を基準に物価上昇を考慮して計上しています。</p> <p>○減価償却費・長期前受金戻入 地方公営企業法の適用に伴い、取得済及び取得予定資産について減価償却・長期前受金戻入を計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	福島県は令和5年3月に福島県汚水処理事業広域化・共同化計画を策定しました。本市の参画する広域化・共同化メニューは、「システム整備等の維持管理の共同化」及び「ソフト面の共同化」となっています。今後、近隣市町村との連携を図りながら維持管理費削減に向けた検討を実施していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道の管渠、マンホールポンプ、マンホールの蓋等の更新工事については、「田村市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、投資の平準化を進めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	上水道事業と連携して、料金関係業務及び施設整備・維持管理業務等の効率化を図るため、PPP/PFI等の民間活力やアウトソーシングの導入も視野に入れて検討してまいります。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境が厳しさを増す中で、公共下水道事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、適正な使用料水準への見直しについて検討します。
資産活用による収入増加の取組について	公共下水道事業の資産調査を実施しており、資産調査結果を踏まえて資産活用について検討してまいります。
その他の取組	策定時点においては検討をしていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の民間活力の導入可能分野の有無を含めた活用について、検討してまいります。
職員給与費に関する事項	策定時点においては検討をしていません。
動力費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、動力費軽減に努めます。
薬品費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、薬品費軽減に努めます。
修繕費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、修繕費軽減に努めます。
委託費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、委託費軽減に努めます。
その他の取組	策定時点においては検討をしていません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。 また、PDCAサイクルを回し、3～5年毎に見直し（ローリング）を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行います。
-------------------------	--

公共下水道

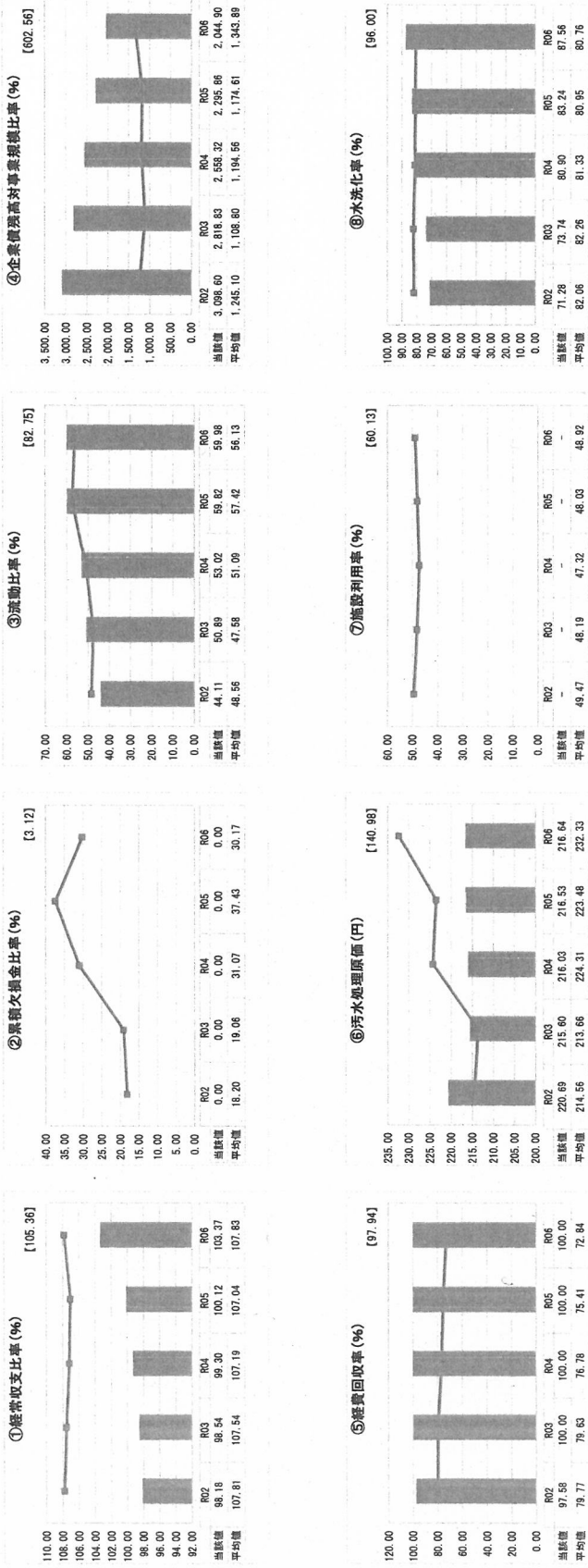
(単位：千円、%)

区分	年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		令和17年度						
		[決算]	[決算]	[決算]	[決算]	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値				
収入	1. 営業収入	183,581	183,491	190,720	241,704	245,170	238,237	264,577	260,574	256,771	253,112	249,209	273,011	268,671	264,331	264,181																
	(1) 料工率収入																															
	(2) 受託工事収入																															
収益	2. 営業外収益	418,335	424,489	424,815	400,905	402,105	395,542	390,590	385,542	381,663	378,410	375,051	372,696	370,834	370,332																	
	(1) 補助金	250,064	248,216	248,216	250,521	252,993	245,372	240,758	236,234	232,217	228,712	228,284	222,596	220,415	219,115																	
	(2) 補助金	159,167	158,815	158,815	140,029	138,857	139,915	139,577	139,577	139,187	139,191	139,443	138,512	139,845	140,164	140,982																
支出	1. 営業費用	520,181	511,078	511,078	534,566	536,757	534,566	555,439	551,988	546,487	539,907	531,522	645,707	639,505	634,663																	
	(1) 職員給与	8,354	7,206	7,206	7,329	7,257	7,403	7,477	7,551	7,627	7,703	7,780	7,858	7,937	8,016																	
	(2) 経費	159,167	158,815	158,815	140,029	138,857	139,915	139,577	139,577	139,187	139,191	139,443	138,512	139,845	140,164	140,982																
支払	2. 営業外費用	418,335	424,489	424,815	400,905	402,105	395,542	390,590	385,542	381,663	378,410	375,051	372,696	370,834	370,332																	
	(1) 支払利息	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947	71,947																	
	(2) その他	346,388	352,542	352,870	328,960	330,160	323,600	318,600	313,600	309,600	306,600	303,600	298,600	294,600	291,600	288,600																
経常	営業利益	592,128	592,128	578,388	592,319	599,228	609,089	603,938	598,108	586,977	576,724	584,447	565,675	570,448	578,541																	
	(1) 営業利益	9,788	9,788	36,821	48,049	48,049	24,890	51,229	50,242	51,457	54,788	39,813	80,032	68,057	56,122																	
	(2) 経常利益	9,086	9,086	17,352	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																	
特別	特別利益	65	65	5	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164																	
	(1) 特別利益	9,021	9,021	17,347	9,836	9,836	34,526	61,065	60,078	61,293	371,689	436,323	575,840	654,733	720,691																	
	(2) 特別利益	18,809	18,809	54,168	60,028	60,028	34,526	61,065	60,078	61,293	371,689	436,323	575,840	654,733	720,691																	
繰上	繰上利益剰余金	9,724	9,724	36,816	154,727	189,253	250,318	250,318	310,396	310,396	436,323	436,323	575,840	654,733	720,691																	
	(1) 繰上利益剰余金	295,839	281,403	281,403	308,220	292,723	252,723	248,054	215,759	186,028	158,676	115,838	122,505	92,475	84,395																	
	(2) 繰上利益剰余金	37,063	34,966	34,966	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000																	
繰下	繰下損失	494,568	469,140	469,140	479,957	478,258	479,957	479,957	443,946	415,196	370,565	330,300	295,835	262,175	233,321																	
	(1) 繰下損失	390,958	397,849	397,849	413,966	412,267	408,380	400,359	377,955	349,205	304,584	264,309	229,844	196,184	167,330																	
	(2) 繰下損失	97,229	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940	64,940																	
繰上	繰上利益剰余金	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰上利益剰余金	183,581	183,491	190,720	241,704	245,170	238,237	264,577	260,574	256,771	253,112	249,209	273,011	268,671	264,331																	
	(2) 繰上利益剰余金																															
繰下	繰下損失	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰下損失																															
	(2) 繰下損失																															
繰上	繰上利益剰余金	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰上利益剰余金																															
	(2) 繰上利益剰余金																															
繰下	繰下損失	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰下損失																															
	(2) 繰下損失																															
繰上	繰上利益剰余金	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰上利益剰余金																															
	(2) 繰上利益剰余金																															
繰下	繰下損失	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)																	
	(1) 繰下損失																															
	(2) 繰下損失																															

経営比較分析表 (令和6年度決算)

福島県 田村市		事業名		類似団体系分		管理者の情報	
業務名	業種名	事業名	類似団体系分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	32,982	458.33	71.96	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)	
-	58.95	35.68	98.20	11,680	5.95	1,963.03	
							令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率 類似団体の平均値から下回るも、一般会計からの基準内繰入金によって収支を均衡しているため、100%の水準である。

②黒積欠損金比率 これまで発生していない。

③流動比率 前年比と同程度で推移しており、類似団体とほぼ同程度であるが、全国平均からは大きく下回っているため、今後も接納率向上と経費削減等に努め、支払能力の向上を図る必要がある。

④企業債高対事業債高比率 類似団体、全国平均と比較し、やや高い数値を示しているが、今後大規模な下水道区域拡張事業を行う予定は無いため減少していく見込みである。

⑤経費回収率が向上しているが、使用料も上昇しており、類似団体の平均値をみても前年を上回っている。

⑥汚水処理原価 汚水処理原価は類似団体より下回っているが全国平均と比較すると大きく上回っており、全国的には高水準の状態となっている。

⑦水洗化率 水洗化率 前年比上昇傾向にあり、類似団体と同程度だが、全国平均と比較し低い数値となっているため、向上に努めるとともに今後の投資の在り方について見直し、計画的な事業遂行を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

管路施設は、供用開始から50年であるため老朽化対策等は行っていない。H30からスタートマネジメント計画に基づき、重要度の高い施設から順次点検・調査を実施し、改善・更新等計画的に行っている。

全体総括
当市の下水道処理人口普及率は令和6年度未だ87.56%で、前年度から増加しているものの全国平均より低く、一層の未普及対策の推進が必要である。

一方で、長期的な人口減少により将来的な下水道使用料の大幅な増収は見込まれる。今後も厳しい経営環境が続くことが予想される。計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められる。このため、経営戦略やスタートアップマネジメント計画に基づき経営の効率化と健全化を図る必要がある。

※ 「経営収支比率」、「黒積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。